

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	確認申請台帳	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部建築課建築指導グループ	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認申請の記録を管理するために利用する。	
記録項目	1 整理番号、2 受付日、3 区分、4 手数料、5 建築主氏名、6 建築場所、7 敷地面積、8 用途地域、9 主要用途、10 工事種別、11 申請面積、12 棟数、13 高さ、14 構造、15 階数、16 消防への通知・同意日、17 県進達日、18 確認済証番号、19 確認済証交付日、20 中間検査受付日、21 中間検査手数料、22 中間検査日、23 中間検査済証番号、24 中間検査済証交付日、25 完了検査受付日、26 完了検査手数料、27 完了検査日、28 完了検査済証番号、29 完了検査済証交付日、30 浄化槽処理人数、31 浄化槽人槽、32 浄化槽完了日、33 浄化槽製造者	
記録範囲	建築確認等申請者	
記録情報の収集方法	本人	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）稲沢市役所まちづくり部建築課	
	（所在地）稲沢市朝府町 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	都市計画法受付台帳	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部建築課建築指導グループ	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法の開発許可等の受付記録を管理するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請地、4 申請面積、5 許可番号、6 許可日	
記録範囲	許可申請者	
記録情報の収集方法	本人	
記録情報の経常的提供先	愛知県建築局建築指導課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲沢市役所まちづくり部建築課	
	(所在地) 稲沢市朝府町 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法届出台帳	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部建築課建築指導グループ	
個人情報ファイルの利用目的	愛知県及び稲沢市の建設リサイクル法の届出記録を管理するために利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 受付日、3 区分、4 届出種別、5 届出者氏名、6 工事の名称、7 工事等の場所、8 工事種別、9 構造、10 建築物用途、11 元請業者名、12 元請業者住所、13 元請業者電話番号、14 工期、15 工事概要	
記録範囲	建設リサイクル法に基づく分別解体等の届出者	
記録情報の収集方法	本人	
記録情報の経常的提供先	愛知県建築局建築指導課、愛知県環境局環境政策部水大気環境課、尾張建設事務所建築課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲沢市役所まちづくり部建築課	
	(所在地) 稲沢市朝府町 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	被災建築物応急危険度判定士名簿	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部建築課建築指導グループ	
個人情報ファイルの利用目的	応急危険度判定士の管理及び連絡をするために利用する。	
記録項目	1 登録番号、2 旧登録番号、3 氏名、4 性別、5 自宅電話番号、6 自宅郵便番号、7 自宅住所、8 生年月日、9 血液型、10 勤務先、11 勤務先郵便番号、12 勤務先住所、13 勤務先電話番号、14 携帯電話番号、15 職種、16 建築士級、17 建築士登録番号、18 一級建築施工管理技士登録番号、19e-mail アドレス	
記録範囲	応急危険度判定士	
記録情報の収集方法	愛知県建築局公共建築部住宅計画課	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲沢市役所まちづくり部建築課	
	(所在地) 稲沢市朝府町 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅認定申請受付台帳	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部建築課建築指導グループ	
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅認定申請の受付記録のために利用する。	
記録項目	1 認定番号、2 申請日、3 受理日、4 申請者住所、5 申請者氏名、6 分譲事業者等住所、7 分譲事業者等氏名、8 申請根拠条文、9 性能評価書・確認書の活用状況、10 工事種別、11 建築場所、12 敷地面積、13 建築面積、14 延床面積、15 用途、16 棟数、17 階数、18 構造、19 定期点検等実施予定者名、20 定期点検等実施予定者所在地、21 工事着手予定日、22 工事完了予定日、23 譲渡人決定予定日、24 手数料、25 法第 6 条 2 項に基づく申し出の確認済証番号、26 認定日、27 工事完了日、28 審査機関への申請日、29 取止め日、30 取消通知番号、31 取消通知交付日、32 建築費	
記録範囲	長期優良住宅認定等の申請者	
記録情報の収集方法	本人	
記録情報の経常的提供先	愛知県建設局建築指導課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲沢市役所まちづくり部建築課	
	(所在地) 稲沢市朝府町 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 1 （第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	地区計画受付台帳	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部建築課建築指導グループ	
個人情報ファイルの利用目的	地区計画届出の受付記録のために利用する。	
記録項目	1 地区区分、2 番号、3 受付日、4 証明書交付日、5 証明書番号、6 法人名、7 申請者名、8 建築場所、9 種別、10 敷地面積、11 用途、12 構造、13 延床面積	
記録範囲	地区計画届出者	
記録情報の収集方法	本人	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲沢市役所まちづくり部建築課	
	(所在地) 稲沢市朝府町 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	住宅管理システム	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部建築課住宅グループ	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の管理及び家賃の徴収事務のため。	
記録項目	1 個人識別符号、2 整理番号、3 氏名、4 性別、 5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 続柄、 9 職業、10 家族状況、11 収入状況、12 取引状況	
記録範囲	市営住宅に係る申請書等を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、国土交通省、総務省、愛知県及び市の機関（課税課、収納課、福祉課）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）稲沢市役所まちづくり部建築課	
	（所在地）稲沢市朝府町 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	民間木造住宅耐震診断申請受付台帳	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部建築課住宅グループ	
個人情報ファイルの利用目的	民間木造住宅耐震診断申請の受付記録を管理するため。	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 建物情報（階数・面積等）	
記録範囲	民間木造住宅耐震診断を申請した者	
記録情報の収集方法	本人	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）稲沢市役所まちづくり部建築課	
	（所在地）稲沢市朝府町 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

令和 5 年 4 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震改修申請受付台帳	
市の機関の名称	稲沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部建築課住宅グループ	
個人情報ファイルの利用目的	木造住宅耐震改修申請の受付記録を管理するため。	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 納税状況	
記録範囲	木造住宅耐震改修を申請した者	
記録情報の収集方法	本人	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲沢市役所まちづくり部建築課	
	(所在地) 稲沢市朝府町 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。